

## 道徳教育における現代的課題に対応したケース開発 と実践の検討

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 美智太郎, 鎌塚, 優子, 上野, 博史 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00024658">https://doi.org/10.14945/00024658</a>

# 道徳教育における現代的課題に対応したケース開発と実践の検討

中村 美智太郎\*・鎌塚優子\*・上野博史\*\*

## A Study on Development and Practice of the Case-material based on the Modern issues in Moral Education

Yuko KAMAZUKA, Hiroshi UENO and Michitaro NAKAMURA

### 要旨

#### Abstract

The purpose of this study is to examine the developed case and to analyze our development and practice of the case-material based on the modern issues in moral education while paying attention to learning based on ego-involvement and problem based learning. This study is going to search for the possibility of moral education for children's ability to look at a problem from all sides. Fascinating case-materials with potential for educational use will support children's learning in moral education. The results of classroom practices indicate that exchanging views on some moral topic with these case-materials seem to promote understanding and cooperation among children. It can be said that this type of discussion brings self-esteem lift.

キーワード： ケースメソッド 道徳教育 現代的課題 授業実践

#### 1. はじめに—道徳教育における現代的課題

学習指導要領の改訂により、義務教育段階でこれまでの「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」と略記する）として位置づけ直されることとなった。具体的には小学校では 2018 年度から、中学校では 2019 年度から小学校及び中学校で道徳科の授業が開始される。今回の改訂における道徳科及び道徳教育の特徴のひとつとして、現代的な課題の取り扱いに留意する点が挙げられる。文部科学省『小学校学習指導要領』における「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取り扱い」においては「(6) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に参与しようとする意欲や態度を育てよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。」とされている。

「第2に示す内容」とは、主として自分自身に関すること・主として人との関わりに関すること・主として集団や社会との関わりに関すること・主として生命

や自然、崇高なものとの関わりに関するものの4つを柱とする内容項目のことを指し、内容項目との関連を踏まえることが前提とされていることには注意が必要だが、「現代的な課題」を取り入れることが期待されている点は重要である。この「現代的な課題」とは、文部科学省(2017)『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』（以下『解説』と略記する）によれば、具体的に「食育、健康教育、消費者教育、防災教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育など、学校の特色を生かして取り組んでいる」ものを指している。つまり、「現代的な課題」という表現の持つイメージから想起しやすい、情報化社会に対応したICTの活用や情報モラルといった内容とは区別され、各学校で力を入れて取り組んでいる取り組みが想定されている。また、『解説』は、「各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における学習と関連付け」ることが重視され、それらの教育課題を主題とした教材の活用等を通じて、多様な道徳的価値の視点から学習を深め、子ども自身がこうした学習を進展させ、「人として他者と共によりよく生きる上で大切なものは何か、自分はどのように生きていくべきかなどについて、考えを深めていくことができる」ことを目指すことが期待されているとしている。

一方で、道徳科では検定教科書が導入される。この教科書の活用とともに、学級や個々の子どもの実態や学校の特色を活かした道徳教育の推進を通じて、道徳科における学びを促進し、深化させる可能性の追求がこれからの道徳教育では期待されている。形態として

所属

\* 静岡大学教育学部

\*\* 三島市立沢地小学校

は、これまでの「道徳の時間」が「道徳科」になることで、年間 35 時間の授業が実施される教科となった点で位置づけの変更として理解することもできるが、道徳科と学校全体の教育活動を通じて行われる道徳教育での「現代的な課題」への取り組みを通じて、これまでより体系的で、かつ特色を活かした道徳教育を実現することのできる可能性がある。

ただし、今回の改訂によって道徳教育の質的転換が図られていることも留意する必要がある。すなわち、「考え、議論する道徳」への転換である。こうした道徳科が始まることで、教育現場では多忙な中で生じる新しい取り組みへの負担感や、教科化そのものへの不安感といった声の他に、『解説』でも言及される、戦前の修身の復活等への懸念からくる「道徳教育そのものを忌避しがちな風潮」や、「他教科に比べて軽んじられている」といった実態、国語と区別されないといった「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例」などが課題として指摘されている。こうした現場における課題をいかに解決していくかについては、教科化に際しては検討しておく必要がある。

この課題への応答としては、道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（2016）による『「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）』（以下『報告』と略記する）が、道徳科における質の高い多様な指導方法についてのイメージをすでに提供している（表1）。

読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習
教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることなどを通して、道徳的諸価値の理解を深める。	問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。	役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。

【表1】道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（2016）『「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）』から引用

「表1」が示すように、新しい道徳科では少なくとも主に3パターンの指導方法が想定されている。もちろ

ん、これら以外の指導方法を排除するものではないことは、「これらは多様な指導方法の一例であり、指導方法はこれらに限定されるものではない。道徳科を指導する教員が学習指導要領の改訂の趣旨をしっかりと把握した上で、学校の実態、児童生徒の実態を踏まえ、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択することが重要」とされ、また「それぞれが独立した指導の『型』を示しているわけではな」く、「それぞれに様々な展開が考えられ、例えば読み物教材を活用しつつ問題解決的な学習を取り入れるなど、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うこと」とされていることから明らかである。とはいえ、この3種類の指導方法のイメージは、「考え、議論する道徳」を実現する道徳科の方向性の指標となることは間違いない。先行研究や実践においては、すでにこれら3種類の指導方法の実践例を試行し、分析しているものもある。

「考え、議論する」際には、必然的に立場や考えの異なる子ども同士が実際に自らのそれらを伝える場が求められる。他方で、子どもの中には、他人と異なる意見や考えを持つことを表明することに抵抗を示す傾向もある。例えば、長谷川真里（2014）は、「小学校高学年から中学校の時期、子どもたちは閉鎖的で固定的な集団や、同調的な友人関係を志向する傾向が高まる」と指摘し、「閉鎖的あるいは固定的な集団志向性と友人への同調欲求が高い子ども、友人への親和欲求や相互尊重欲求が低い子どもは、集団排除を認める傾向が見られ」と分析している。こうした先行研究が示すように、小学校高学年から中学校という発達段階では、他者と異なることが排除要因となる傾向があり、この傾向が「考え、議論する」道徳教育の実現の阻む可能性が示唆される。これを解決すると目される手段として、例えば、モラルスキルトレーニングやアサーションスキル活動といった実践方法が挙げられる。

前者については、林泰成（2013）が様々なプログラムを開発し、小学校から高等学校までの実践方法を提案している。このトレーニングにおいて特徴的な点は、体験活動や学級活動といった他の諸活動との「ユニット化」の可能性を模索している点にあり、『報告』に先立って「道徳的行為に関する体験的な学習」の事例を提供している。

後者については、例えば木下美紀（2017）は「道徳的気付きを生むアサーション活動を取り入れた活動」を取り入れた「道徳的行為に関する体験的な学習」としての道徳教育を提案している。木下（2017）は、道徳的諸価値のうち特に「友情」「信頼」に着目し、「考え、議論する道徳」の実現を目指している。この実現の際に留意すべき点として「『伝える』ことにより友情関係が崩れてしまうのではないか」という子どもの関心を前提として、実際に伝えて「崩れるのか」「崩れないのか」をシミュレーションする活動を役割演

技の方法を活用して取り入れている。同時に、よりよい伝え方を体験するアサーション活動の方法も取り入れ、「相手も自分も OK な伝え方」を探究している。こうした試みは確かに、子ども自身が「他者と異なる自分」を受け入れることに一定の効果を発揮することが見込まれるが、課題として、「自我関与が中心の学習」や「問題解決的な学習」においてはいかにして可能かという問いを残す。

本研究では、以上のような理解をもとに、「自我関与が中心の学習」や「問題解決的な学習」に着目しつつ、道徳教育における現代的な課題に対応した教材の開発とその実践を行い、その効果検証を行う。教材作成と実践に際しては「ケースメソッド」の方法を採用する。「ケースメソッド」は、20 世紀初頭にハーバード大学のロースクールで用いられていた判例研究の授業方法を、同じハーバード大学ビジネス・スクールで経営教育へと展開されたものであるという歴史を持つ。このケースメソッド教育では教員が参加者と共にクラス全体で討論＝ディスカッションを行いながら授業を進める。ディスカッションでは教材の資料として「実際の出来事が記述された数ページの事例」を使用する。この「事例」のことを「ケース」と呼び、この「ケース」を基にして、教員は議論が有益な展開になるように論点の流れの舵を取る役割を果たす。これによってケースメソッド教育においては一方通行になりがちな教科書を使用するタイプの授業に比べて「双方向の発言」が期待される授業であるという特徴がある。

ケースメソッド教育を日本に導入した高木晴夫(1997/2003)によれば、その教育効果として 5 点を指摘することができる。すなわち(1)学生の興味を惹起しやすいために「自発的な学習意欲を喚起」すること、(2)「現実問題の解決という“経験”のなかで概念や考え方を自分のものにすることができること、(3)現実問題をケースとするために状況評価と概念応用の技能を育成することができること、(4)グループ研究や人間同士の相互関係の有効性を認識することができること、(5) 既存概念の応用と新しい概念の展開の方法を身につけることができること、の 5 点である。ディスカッションを通じて「意思決定プロセス」を重視しながら意思決定と実行力を身につけていくことが実現されるこのケースメソッド教育のメリットに着目して、本研究では道徳教育の教材開発及び実践に導入することを試みる。

そして、この試みを通じて、道徳教育の目指す「多様な見方や考え方があつたことを理解させ、答えが定まっていない問題を多面的・多角的視点から考え続ける姿勢を育てること」への寄与の可能性を探る。そのプロセスにおいて、子どもが自分とは異なる考え方や立場があつたことを理解し、自己自身や周囲への理解を深めることを通じて多様性を涵養することが、どのよう

な現れを示すのかを把握することを目指すこととする。

以上の課題に応答するために、本論文では次の手順で考察を進める。次節では、開発した教材(以下「ケース」と呼称する)を概観し、その背景及び現代的な課題への応答を確認する。次に、ケースを活用した小学校における授業実践を概観し、子どもの実態や現れの解釈を示す。あわせて、本実践における成果と課題を析出する。以上をふまえて、最後に本ケースにおける道徳教育上の役割と意義を導き、今後の道徳教育の方向性や実践への示唆を得る。

(中村美智太郎)

## 2. 本ケースについての概要と位置付け

### 1) ケースの概要

- ①ケース名 みんなで決めたこと
- ②登場人物

A: 「お化け屋敷案」を提案(企画等、綿密に準備を行っていた。)自分の案が通らなかったことに不満を持ち、Cに相談

B: 「人間モグラたたき案」を提案、自分の案に決定したことで、学級会后、即準備を始める。

C: A の考えに同調し、帰宅後、クラスのサッカー部の仲間に情報通信アプリで連絡、決定事項に意義を唱える事に同意を得ようとする。

D: C から流れた情報通信アプリの流れに疑問を持ったが、確認が遅くなり、既に決定事項に異を唱える方向に動いていたためやむを得ず賛成する。

E: クラス代表 学級会の司会進行

F: クラス副代表 学級会の司会進行のサポート。学級会で決定された事項が覆されたことに困惑

### ③事例の概要

毎年 11 月に学校行事 S 小祭りが実施される。9 月下旬のある日のこと、6 年〇組では、5 時間目の学級会で S 小祭りのクラスの出し物を決めることになった。案として「お化け屋敷」と「人間モグラたたき(何人がヘルメットをかぶり、モグラ役を務めるといふゲーム)」の 2 つが提案された。お化け屋敷を提案した A 君は夏休みに遊園地に行くなど、「お化け屋敷」について既に綿密な構想を持っていた。一方「人間モグラたたき」を提案した B 君は自分の企画は良い運動になりかつ話題性もあることから、案に自信を持っていた。

A 君は安全性を考え「人間モグラたたき」には反対であった。

しかし、多数決の結果 15 対 16 で「人間モグラたたき」に決定してしまう。納得できなかった A 君が下校中、友人の C 君に危険な出し物であると訴えたところ、それに同意した C 君が帰宅後、情報通信アプリ

リを使ってクラスの一部の仲間に同意を得る行動を起こす。その情報通信アプリ仲間のうち D 君は夜遅くに情報通信アプリを確認したため、疑問を持ちながらも、既に皆が賛成しているため、やむを得ず賛成してしまう。翌週の月曜日の朝の会で、学級会で決定した案が覆されてしまうという事態となった。既に B 君は週末にさまざまな準備を進めていた。その様子にクラス副代表の F は困惑する。

## 2) ケース教材作成の背景

### (1) 現代的課題

平成 28 年度版『情報通信白書』（総務省）によると FAX、携帯電話、パソコンなどの情報通信機器の普及が全体的に飽和状態となっている中、スマートフォンの普及は 2010 年を境に急速な増加が見られる。また日本は、諸外国と比較し際だって情報通信アプリの利用率が高いことが報告されている。情報通信アプリは機能上グループ化することも可能である。いわゆる一対一のつながりでなく、グループ間で会話できることが売りでもある。しかしながら、近年、情報通信アプリでのトラブルによるいじめや自殺など、深刻な事態に発展する事例も多々起きており社会問題となっている。一方情報通信アプリは、瞬時に多くの人に伝達できるため、最近では、大人の社会でも便利なものとして日常的に活用されている。しかし、使用の仕方によっては、本人たちの自覚がない中で個々の主張や考えが歪められてしまったり、本心でないことを言わざる負えない状況を生み出してしまったりすることがある。また、水面下で、特定のグループの意見交換が進行してしまう怖さがある。さらに、本ケースのようにそれぞれがいつ情報通信アプリを確認できるかが分からないので、決定しつつある意見に同調せざるを得ないという事態が生じる場合がある。つまり、情報通信アプリは、公の場での決定事項を関係者全員の同意が得られない中、一部の人間によって分からないうちに簡単に覆されてしまうという可能性も秘めている。このことは、発達途上にある子供たちの正義や公正さ、さらに民主主義の感性や基盤を醸成する上でも非常に危機的なことに繋がる可能性があると言えるだろう。

これらのことから、情報通信アプリ等、新しい機能を持つ情報媒体による問題について、具体的にどのようなことが、トラブルや人権侵害に発展してしまうのか、考えさせる教材開発は喫緊であると考えた。

### (2) 「ケースメソッド教授法」を取り入れた考え議論する道徳

今回の学習指導要領の改訂では、一つの価値に偏ることなく「生徒が多様な感じ方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育む」ことの言語活動の充実が重視されている。さらに、その際に「様々

な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けると共に生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるように留意すること」が示されている。

ケースメソッド教授法は、現実社会に即したリアリティのある教材を用い、議論を通じて考えさせる参加型の問題解決学習である。明確な答えを求めるのではなく、議論の過程でさまざまな捉え方、考え方を吸収することによって個々の価値が再構築されるプロセスが重視されている。近年、議論する道徳を提案する上で重要な手法としてケースメソッド教授法を採用したものとしては、中村ら（2015）による中学生を対象とした授業実践研究が管見の限り初めて報告されている。

そこで、現代的課題を踏まえた上で、ケースメソッド教授法によるケースを開発行った。開発するにあたり、リアルな子供の世界の実態を把握することが重要である。まず、小学校の 6 年生の実態の調査が重要であると考え、2017 年 6 月に 6 年生を現在担当している教員 2 名へのインタビュー調査を実施した。インタビューにあたっては研修主任 1 名及び道徳担当者 2 名、道徳主任 1 名計 4 名が傍聴した。インタビュー時間は 70 分であった。インタビュー内容は研究者及びアシスタント 1 名が記述により記録した。インタビュー記録内容を分析した結果、「発達段階の特徴及び最近の子供達の傾向として、自己主張が強いグループの意見に流されてしまいがち」であり、また、それに対して「間違っていると思っけていても主張できない」アサーションスキルが不十分であるという集団の課題が明らかとなった。現代的な課題を捉え将来どのような影響が考えられるか、そして発達段階の集団の特徴を加味しケース開発を行った。

今回の学習指導要領の改訂では、指導計画と作成においては、「生徒の発達の段階や特性を考慮し、学習指導要領の第 2 にあがる内容との関連を踏まえつつ「情報モラルに関する指導を充実すること」が示されている。情報媒体を基盤とし、内容項目 2 としては、C 項目の主として、集団や社会との関わりに関する事の「公正、公平、社会正義」や「よりよい学校生活、集団生活の充実」との関連性を持たせることが考えられるであろう。「公の決定が、情報通信アプリ上のやりとりによって覆されてしまってもよいのだろうか。」という視点や、発展的には「集団としての意義やあり方」を考えさせることも大切である。主発問をどう置くかによってもいくつかの方向性と深めたいテーマを考えることができる。例えば、D 君のサイドから議論を深めて行けば、B 項目の「主として人との関わりに関する事」の「友情と信頼」や「相互理解、寛容」との関連で考えさせることも可能である。

### 3) 授業デザイン

今回の改訂では一つの内容項目を複数時間で実施してもよいことが示されている。学校、学年、学級の実態によって、一つのケースから発展的にさまざまな項目を扱っても良いだろう。

授業をデザインするにあたり、児童生徒の課題のどこに焦点を当て授業設計するかが大切である。また、他教科との横断的カリキュラムマネジメントによってさらに学びを深める工夫も大切である。また、道徳教育は小中で一貫した学びの積み重ねが重要であり、今後小中連携を意識したカリキュラムの開発も重要である。

前述したように、ケースメソッドを活用した道徳の教育実践の効果については、これまで中学生を対象とした実践の効果は報告されているが、小学生を対象とした効果はまだ検証されていない。そのため、本研究では今後、小・中の学びのつながりを視野に入れた、プログラム開発を行なっていくために、小学生を対象とした授業実践研究を試みた。

次に本ケースの授業実践について解説する。

(鎌塚優子)

## 3. 「自分で決めたこと」授業実践

### 1) 研究方法

①対象 小学校6年生 2学級(22名、24名)

②時期 2017年9月

### ③方法と分析

2クラスに同じ指導者が同じ指導展開で実施、46名の子どもの授業後の振り返りシートから授業後の反応について記載されている内容を抽出し要約、その後、類似する内容をカテゴリー化。ケースメソッドを活用した道徳について子どもの反応及び授業の目標にどのように迫ることができたかについて分析を行った。

### 2) 授業デザインの行程

ケースを確認した後、今回のケースからどんなことを子どもたちが思ったり、考えたりするのかを予想してみる。また、教員が考えさせたいことも併せて、子どもたちに投げかける発問を絞り込んでいく。その後、子どもたちに自分の考えを書かせたワークシートから、子どもたちの実態を把握する。その中から、話し合い活動のポイントとなる考えを持っている子どもを確認したり、本音を引き出させる投げかけを幾つか用意したりする。ここで一番大事なことは、子どもたちの思考の流れを考えながら、どのタイミングやポイントで、揺さぶりをかけるかである。なぜならば、発問の仕方一つでディスカッションの内容に大きく影響されるからである

### 3) 授業実践

#### (1) 資料名「みんなで決めたこと」の授業実践

本時の資料は、小学校生活最後の学校祭におけるクラスの出し物について、真剣に提案するマサヒコ君

(A)とアキラ君(B)に対して、クラスの人たちは、真剣に話し合いに参加しているわけでもなく適当な態度である。そして、多数決により一票差でアキラ君の「人間モグラたたき」に決定してしまった。そのことに納得できないマサヒコ君が、SNSを使ってサッカーチームの仲間に情報通信アプリで自分の提案した「お化け屋敷」への賛同を求めた。もともと真剣に考えていないことに加え、情報通信アプリという特殊な空間でのやりとりやサッカーチームというつながりから反対できない状況が設定されてしまう。また、賛成する人数が増えることで、集団心理が働きアキラ君への思いを押し量ることもなくなってしまう。しかし、アキラ君のことを気にするサトシ君(D)の存在が、友情、公平、公正、思いやり、より良い学校生活などの大切さを考えさせてくれる。(以下、Aをマサヒコ君、Bをアキラ君、Cをコウキ君、Dをサトシ君として示す。)

そこで、本時の目標を学校祭で行うクラスの出し物を一度はみんなで決めたのに、それを変更してしまったやり方をどのように判断するのか。討論によって様々な立場を体験し、判断の基準がそれぞれの人間の価値観や立場、関係性によって異なること、また民主主義の本質についても考えることとした。

#### ①授業展開

最初に、アキラ君の気持ちについて考えた。子どもたちは、突然自分の意見を反対され却下されてしまった立場のアキラ君に同情し、マサヒコ君やクラスのみんなへの憎悪を覚えた。一方、自分の思い通りになったマサヒコ君については、うれしいと感じている。そして、アキラ君とマサヒコ君両方に関わりがあるサトシ君の気持ちについて尋ねた。それぞれへの思いを押し量ったり自責の念を抱いたりするなど相手に対する思いやりや友情について考えていた。そこで、自分にコウキ君(C)から情報通信アプリで連絡が来たらどうするか問いかけた。子どもたちのほとんどは、次の反対意見にあるような正義感の強いものであった。また、少数ではあるが民主的に解決しようとする意見や賛成する、答えないという考えを持った子どももいた。そこで、賛成や答えないという考えについて問い直すと、反対する立場であった子どもの中に共感する子どもが表れた。この発問により、自分の日常生活のこととして捉えることができ、本音の部分に迫れた。以下に授業で共有された子どもの主な意見を分類して示す。

(反対意見)

- ・みんなで決めたことだから
- ・決まったことだから賛成すべき
- ・もう一度決め直したらいい
- ・変えるなら決まった直後に言うべき、仲間を増やして言うのはずい
- ・決まる前に言うべき
- ・今度何か「お化け屋敷」にすればいい

〈賛成意見〉

- ・みんな賛成しているし、一人だけ反対する自信がない。

〈答えない意見〉

- ・反対しても仲間はずれにされるし、賛成してもアキラ君が気の毒になる

以上のように、3種類の意見が出された。授業者が、最後に何が悪かったのかと問うことで、本時の中で子どもたちがどのような価値観や考え方を持ったのかを確認した。子どもたちはしっかり話し合って決めていないなど民主的に行われていなかった点や仲間を大切にしている気持ちに欠けている、情報通信アプリというSNSの使い方に疑問を抱いていた。

②ふりかえりシート

きょう とうとく  
今日の道徳（みんなで決めたこと） 平成29年 月 日（ ）

ねん ねん なまえ（ ）

1 性別に○をつけてください。  
① 男 ② 女

2 今日の道徳について振り返ってみましょう

	どちらかに○をつけてください	
① いろいろな人の気持ちを考えることができましたか。	できた	できなかった
② 自分の考えを発表することができましたか。	できた	できなかった

★今日の道徳について、どんなことを感じましたか。下の①～⑧の項目の中から、自分が考えたり感じたりしたものの番号に○をつけてください。そして、その中から一番自分が考えたと思うことについて感想を書いてください。

① 友情 ② 真摯の討論 ③ 公正、公平、正義 ④ 正直、誠実 ⑤ 強い意志

⑥ 探究、思いやり ⑦ よりよい学校生活 ⑧ その他

一番考えたのは「 」番です。  
感想は、

©2015 道徳教育等に活かすケースメソッド教育研究会

(2) 結果及び考察

①子どもによる振り返り

子どもの授業後の反応について、生成されたカテゴ

リーを【 】、代表的なデータを“ ”で示す(表1)。振り返りシートを分析した結果、92のデータが抽出され、それらは【自分の考えを伝えることの大切さ】【話し合いの意義・方法についての気づき】【新たな価値への気づき】【情報通信アプリを使用する際の注意点への気づき】【友情の在り方】【相手の立場に立ち考えることの大切さ】【クラスメイトへの理解の深まり】【多角的なものの捉え方】【気持ちの切り替え方】【意見が表明できたことの喜び】の10カテゴリーとして生成された。

本授業の目的は、①討論によって様々な立場を体験し、判断の基準がそれぞれの人間の価値観や立場、関係性によって異なること、②民主主義の本質についても考えることである。子どもの振り返りシートから“「そんな考えもあるんだな」と話し合いのよさが分かった。”“人の気持ちを考えることの大切さ”情報通信アプリにどう答えるところで、無視という考えがなかったのも、自分とは違う考えがあるのは良いと思いました”など【新たな価値への気づき】や“こうやったら相手は傷つくのかな、こうしたらいいんじゃないとその人の気持ちになってやる”など【相手の立場になって考えることの大切さ】“いろいろな人の意見を聞く事ができた。”“色々な人の気持ちになって考えられた。”などの【多角的なものの捉え方】が醸成されたことが推測された。このことから目標は達成されたといえる。

また、“多数決で全てを決めてしまうのはよくないこと。もっとみんなの意見が入った案を出すこと”“1回話し合ったことを変えると悲しむ人がいるので、しっかり話し合って決める。決めたことを変えないようにしっかり話し合う。”“これからは多数決で決めることはあると思うけど、上手にしていきたいです。”などから【話し合いの意義・方法についての気づき】があり、②の目標である民主主義の本質にも迫ることができたと考えられる。

また、本授業実践使用するケース教材の開発にあたっては、現代的課題に回答するため情報機器の扱いなど今後課題となることを踏まえた上でケースを開発している。“情報通信アプリは話が進んでいるとその話の中で意見が出せないこともあるし、サトシ君のように意見が言えなくなるので話し合いは情報通信アプリでしないことがよいと思います。”など【情報通信アプリを使用する際の注意点への気づき】が多く抽出された。またケース開発の際に行なったインタビュー結果から、6年生という発達段階の特徴として、アサーションスキルが不十分であるという実態が明らかとなったため、自分の気持ちを伝えることの大切さについても考えさせるケースを開発している。“反対意見を言うことは怖いことかもしれないけど、勇気を出して友達に意見を言っていきたいと思いました。”な

ど【自分の考えを伝えることの大切さ】についても多くの気づきが抽出されたため、子どもの課題解決に導くためのケースであったといえよう。

これらの結果からも本ケース教材開発の意義も達成されたといえる。

さらに、ケースメソッド教授法による授業効果としては、“私はあまり手を挙げないけど、今日は発表できたのでうれしかったです。”など普段発言が苦手であったり、発言できない子どもにとっても効果的な手法であることが推測される。中村ら（2015）が中学生を対象にして行なった授業実践においても討論授業の効果として、「意見を表明できたことの喜び」が抽出されていた。このことからケースメソッド教育法が多くの子どもの授業参加を促す手法であることが推測された。

さらに、子どもたちのふりかえりシートから今回の目標について様々な道徳的な価値観について考えることができたり、民主主義の本質について触れたりすることができた。今回からふりかえりシートに、道徳的価値項目を入れたことで、子どもたちの考えを価値付けることができた。また、教員にとっても、子どもたちの学びの多様性を知ることができた。

#### 表差し替え

表1 子どもの授業後の反応		
カテゴリー	代表的なデータ	データ数 (複数回答有り)
【自分の考えを伝えることの大切さ】	“反対意見を言うことは怖いことかもしれないけど、勇気を出して友達に意見を言っていきたいと思いました。” “相手の気持ちを考えて自分の気持ちを伝える” “人によっていろいろなきがいがいると思うけどやはり自分の意見を伝えることが大切”	21
【話し合いの意義・方法についての気づき】	“多数決で全てを決めてしまうのはよくないこと。もっとみんなの意見が入った案を出すこと” “1 回話し合ったことを変えると悲しむ人がいるので、しっかり話し合ってから決める決めたことを変えないようにしっかりと話し合う。” “多数決で決めることの難しさ” “話し合いはとても大切だと思った。” “これからも多数決で決めることはあると思うけど、上手にしていきたいです。”	18
【新たな価値への気づき】	“「そんな考えもあるんだな」と話し合いのよさが分かった。人の気持ちを考えることの大切さ” “友情を優先させれば正義の心が落ち、正義を優先させれば友情を失う” “複雑な気持ちがあるということ” “自分とは違う考えがあるのは良いと思いました。”	13
【情報通信アプリを使用する際の注意点についての気づき】	“情報通信アプリやインターネットの怖さを知った。” “いつか情報通信アプリを使用するときに返信を注意深く考えて送りたいと思った。” “情報通信アプリは話が進んでいるとその話の中で意見が出せないこともあるし、サトシ君のように意見が言えなくなるので話し合いはLINEでしないことがよいと思います。”	12
【友情の在り方】	“友情と祭りのことは区別する。” “友情はやぶってしまうといろいろなことがだめになってしまうので、友情は大切にしたいと思いました。” “友情だけに流されなくて強い意志を持った方が良い。” “友情もいけど自分の心に寄り添ってみるのもいいかもしれない。友達に添ってしまうと心の中の自分が見えなくなる。”	9
【相手の立場に立ち考えることの大切さ】	“こうやったら相手は傷つくのかな、こうしたらいいんじゃないとその人の気持ちになってやる” “友達のことを考えられた” “自分がアキラ君だったら、とても悲しく仲間はずれにされたみたいで寂しいので、こういうことは絶対にやりたくありません。”	6
【クラスメイトへの理解の深まり】	“こんな考えなんだと（クラスメイトを）見直すことができた” “皆が沢山発表していて凄いなと思いました。”	5
【多角的なものの捉え方】	“いろいろな人の意見を聞く事ができた。” “色々な人の気持ちになって考えられた。”	4
【気持ちの切り替え方】	“一度決まってしまったことはあとから文句を言わず気持ちを切り替える”	2
【意見を表明できたことの喜び】	“発表することは得意でなく、あまりしないので、今日手を沢山あげられて良かったと思いました。” “私はあまり手を挙げないけど、今日は発表できたのでうれしかったです。”	2

#### 4) 授業実践の成果と課題

今回の実践から以下のようなことについて確認することができた。ケースメソッドは、日常生活の中で実際に起こりそうなケースを基に、それぞれの人間の価値観や立場、知識の違い、関係性によって判断が異なることを考え、道徳的価値観を学んでいくところに大きな意義がある。そして、今回のように学校生活において同じようなケースに出会ったときに、多面的な考え方から確かな自己判断、自己決定ができる人間形成につながるものである。また、本音でディスカッションすることで、価値観の多様性をその時々の中で使い分けることが可能となる手法である。

一方、課題として子どもの発言や疑問等を的確に捉えてディスカッションリードできないと、授業者の意図する方へ導いてしまう展開になってしまう。対話的で深い学びとなるようなディスカッションリードの実践を積むことが大切である。

#### 5) 本道徳授業の実践を活かした学級会活動の実践

「みんなで決めたこと」の道徳を行った後、学級活動において、「体力アップコンテストの種目について」話し合いが行われた。その際、「ドッジボールラリー」か「みんなでジャンプ」にするかを多数決で決めることになった。12 対 11 の結果になったその時、子どもたちからこの間やった道徳の授業を思いだそうという声が聞こえた。それを受けて司会者の子から、2 つの種目の体験会をやってからもう一度決めようと提案された。また、一度決めたことは覆したりしないようにしようという発言もあった。

ふりかえりシートの抜粋にもあるように、子どもたちの中に、仲間を思う気持ちや一人一人を大切にしたい思い、そして、民主的に決めることの大切さを実践に移すことができた学級活動であった。

(上野博史・鎌塚優子)

#### 4. 本ケース教材を活用した「考え、議論する道徳」の実践

本研究では、子どもと教員の双方にとってリアリティのある教材作成を目指し、その方針のもとでいくつかのケースを作成した。そのうち特に ICT 活用能力に関わるテーマをもつオリジナルのケース教材「みんなで決めたこと」を選択し、実践を行った。教材選択に際しては、担当教員へのインタビュー調査等を通じて、実践を行う学級の実態についての理解を基に、子どもにとってリアリティがあり、かつ子どもの道徳的諸価値の理解の深まりが一定程度期待できるものという基準を設けた。こうした一定の基準を設けておくことが、学校における道徳教育にケースメソッド教授法を取り入れる際の効果に寄与することが推認される。このこ

とは、ケースメソッド教授法が参加する者のディスカッションをベースにして、当該テーマについての理解を進める方法を採用していることと強く関係している。参加者相互のディスカッションでは、互いの意見や立場が異なることを前提として、異なる意見を持つ者同士が互いを否定し合うことなく、相互理解を深めている。これからの道徳科が「考え、議論する道徳」であるなら、道徳教育の方法としても馴染みやすい。

こうしたディスカッションの方法を取り入れる際には、ディベートとは区別して捉える必要がある。ディベートもまた、異なる立場に立つ者同士が議論するという点では通底するが、多くの場合には意見を戦わせて勝敗の決定を求める点で、また参加者が自らの本心とは異なる立場に立って議論を進めることも少なくない点で、区別され得る。ケースメソッド教育においては、特に参加者の「本心」が重視され、そのプロセスにおいて、それまで本人自身も気づかなかった「本心」の気づきが促されることも特徴的である。この点において、従来の読み物資料教材においてリアリティを確保することの難しさを克服しようとしていると言える。読み物資料の中には、現実の心的葛藤や悩み、あるいは価値の発見等を物語の登場人物や登場動物等に仮託し、その解釈を通じて道徳的諸価値に触れるという構造をとるものも少なくない。こうした構造は、子どもや教員に与える味わいや印象の強さといった点に利点があると言えるものの、物語そのものの解釈を要求することや、登場人物や登場動物の心情理解に多くの時間を割くといったことが生じやすく、子どもや教員自身が道徳的諸価値そのものについて考えを深めることや、あるいは授業において子どもが登場人物と異なる立場や意見を表明することを難しくする側面があった。この点は、第1節においてすでに言及したように、『解説』での指摘がなされて点でもある。

ケースメソッド教育を活用した授業では、これらの課題を解決する可能性を高めることができる。特に、暗黙の内に要求されると子どもが感じる「模範解答」を前提としないために、普段は意見や考えを發表しにくいと感じている子どもにとっても、有効に作用することが分かる。例えば、本実践での「ふりかえりシート」の自由記述において「私はあまり手を挙げないけど、今日は発表できたのでうれしかったです」といった振り返りにみられるように、子どもに対して道徳授業に対する取り組みへの意欲や関心を高めることに貢献している。

また、本実践において採用したケース教材の特徴として、子どものICT機器の操作能力の向上を目指すのではなく、子どもがICT機器の活用を通じ、集団内での意思決定のプロセスそのものについての理解を深め、同時に相互理解を深めるための条件についての認識を持つように促すという点が挙げられる。実際に普及し

ている情報通信アプリケーションを題材に取り入れることで、その活用の際に生じやすい諸問題に触れることで、解決困難さを体験することができる。この意味では、『解説』で言及される現代的な課題への対応する力の育成に貢献することができると言える。

他方、内容項目に示される道徳的諸価値が、ケースメソッド教授法を活用した授業では、必ずしも想定通りに意識されるとは限らないという課題も浮かび上がってきた。例えば、賛成や反対といった二者択一に回収されない意見の促しや、あるいは賛成を選択するに至る細かな心情の動きの可視化を通じて、最終的には葛藤や対立が完全に解消されないまま授業が終了する場合がある。また、複数の道徳的諸価値の表れや、複数の価値が交錯し合うような複雑な道徳的な価値の表明が起こることもある。1授業で扱うのは1価値に留めて価値の伝達を促進するという形態を採用したい場合は、ねらいとする価値以外の価値が数多く表明されることは望ましくないとみなしてしまう可能性がある。

しかしながら、道徳において「考え、議論する」授業を実現したい場合は、複数の価値同士の葛藤が起こる方が実現しやすい側面がある。リアリティのある教材であるほど、葛藤や対立が完全に解消されないことが多いと思われるが、実際に社会や集団においてコミュニケーションを行う際には、むしろそれらが完全に解消されることの方が稀であろう。この点で、今回の実践では、アサーションスキルに課題があるという特徴を持つ学級を選択し、アサーションスキルを身に付ける土壌の形成を促すことも意図した。先行研究では、アサーション活動に注目した道徳教育の実践はすでに行われている。例えば、第1節において言及した木下美紀(2017)の実践の提案は、「道徳的行為に関する体験的な学習」の枠組みにおいてアサーションスキルの育成を図るものだが、本ケースを活用した実践では、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」としても、「問題解決的な学習」としても多面的・多角的に考えることを促す実践としての可能性を持つ。とりわけ、情報通信アプリケーションの活用をめぐって生じる様々な葛藤を通じて、子ども集団における意見の多様性を生み出す素地を形成し、発達を支援することが期待される。

(中村美智太郎)

## 5. 終わりに

最後にここまでの検討を振り返り、検討を通じて得られた知見や道徳教育における意義付けを改めて確認し、本論文での結論を得たい。

本研究では、『報告』で示された「自我関与が中心の学習」や「問題解決的な学習」に着目しつつ、道徳教育における現代的な課題に対応した教材の開発とそ

の実践を行い、その効果検証を行った。この実践を通じて、道徳教育の目指す「多様な見方や考え方があることを理解させ、答えが定まっていない問題を多面的・多角的視点から考え続ける姿勢を育てること」への寄与の可能性を探った。ここまでに見たように、読み物資料の内容を子どもにとって限りなくリアリティのあるものとして構成することで、子どもの関与の仕方がより主体的になり、さらに道徳的な諸価値についての理解が深まった。また、ディスカッションを通じて民主主義の在り方についても話し合うことができ、多様性の涵養にも一定の寄与がみられた。とりわけ、普通の授業では発言が難しい子どもが、積極的に発言することができ、自尊心を持ち、考えることや議論することの楽しさに気づいたことは、本実践の効果のひとつとして挙げられる。以上より、ケースメソッド教育の方法を取り入れた道徳教育においては、異なる意見や考えの対立、あるいは葛藤の完全な解消を目指すのではなく、複雑に絡み合った現代的な諸課題と向き合う姿勢の肝要を促しながら、道徳的諸価値に向き合うことを促すものであると考えられる。

だが他方で、これまでの先行研究が示すように、教員においても、学校や教室において多様性の実現には、相応の準備が必要であるという指摘もある。このことは、「考え、議論する」道徳教育を実現するにあたり、長期的な視点で解決に向けて留意すべき点でもある。例えば杉原薫（2016）は、日本の学校では外国人児童生徒に対して日本の学校への「適応」を求める傾向が強く、多様性が奪われてしまう現状があると指摘している。その上で、杉原（2016）は、日本以上に多民族化と多文化化が進んだドイツのような諸国が推し進める、多様性を受け止めたうえで両者を社会的に包摂する「共生」という視点を参考として、多様性を活かし、多様な子どもたちの存在を「教室の財産」とみなすことができる教員を育てる教員養成が求められると主張している。具体的には、教員養成機関が移民や生涯を持つ学生など、多様な背景を持つ学生を積極的に受け入れることや、教員養成課程では多様であることが学習にとっての財産であることを学ぶ機会を提供することで子どもに応じた指導方法を採用する力、子ども同士が異なるアイデンティティや見方を尊重しながら話し合うように促す力を育てること、教員養成課程で多様性やアイデンティティ、民主主義、多元主義などの概念について学生が学ぶことができるような機会を提供することなどが挙げられている。こうした手立てを教員養成の段階で講じていくことで、また各教員研修の機会を通じて資質・能力の伸長を図ることで、学校や学級における多様性実現の促進や、多面的・多角的な視点を持つ教員の増加を図る必要があることが示唆される。

本実践においては「振り返りシート」では、これま

で可視化されにくかった道徳的諸価値についての子どもの考えや意見を知ることとなり、子どもに対する教員の理解が一定程度深まったことが確認できたが、本研究にとっては、「考え、議論する」道徳の授業を実現できる教員をいかにして養成、研修していくかは今後の課題となるだろう。

（中村美智太郎）

#### 【参考文献】

- 木下美紀（2017）「道徳的気付きを生むアサーション活動を取り入れた活動」、西野真由美・鈴木明雄・貝塚茂樹編『「考え、議論する道徳」の指導法と評価』教育出版、116-125頁。
- 杉原薫（2016）「多文化社会において求められる教員養成に関する予備的考察」『鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編』第67巻、91-100頁。
- 中村美智太郎・鎌塚優子・岡田加奈子・鶴澤京子・竹内伸一（2015）「ケースメソッド教育のアプローチを活用した道徳教育の可能性——教材の開発とそれを用いた授業の検討」『静岡大学教育研究』第11号、59-74頁。
- 長谷川真里（2014）「他者の多様性への寛容——児童と青年における集団からの排除についての判断」『教育心理学研究』第62巻第1号、13-23頁。
- 林泰成（2013）『モラルスキルトレーニングスタートブック——子どもの行動が変わる「道徳授業」をさあ！はじめよう』明治図書。
- L. B. バーンズ/C. R. クリステンセン/A. J. ハンセン（高木晴夫訳）（1997/2003）『ケースメソッド実践原理——ディスカッション・リーダーシップの本質』ダイヤモンド社。
- 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（2016）『「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）』
- 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領』
- 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領解説 特別な教科 道徳編』
- 総務省（2018）『情報通信白書』